

## 松戸市小金原市民センターほか7ヶ所の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸市小金原市民センターほか7ヶ所の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

### 1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

- 松戸市小金原市民センター(松戸市小金原六丁目6番地の2)
- 松戸市馬橋市民センター(松戸市西馬橋蔵元町177番地)
- 松戸市古ヶ崎市民センター(松戸市古ヶ崎四丁目3490番地)
- 松戸市小金市民センター(松戸市小金きよしヶ丘三丁目1番地の1)
- 松戸市新松戸市民センター(松戸市新松戸三丁目27番地)
- 松戸市馬橋東市民センター(松戸市馬橋1854番地の3)
- 松戸市小金北市民センター(松戸市中金杉二丁目159番地の2)
- 松戸市八ヶ崎市民センター(松戸市八ヶ崎五丁目15番地の1)

### 2. 指定管理者となる団体

東京ドームグループ

(代表団体)

住所 東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社東京ドーム

代表取締役社長 長岡 勤

(構成団体)

住所 東京都文京区後楽一丁目3番61号

株式会社東京ドームファシリティーズ

代表取締役社長 山田 幸雄

(構成団体)

住所 千葉県松戸市上本郷594番地

松戸公産株式会社

代表取締役社長 今岡 裕継

### 3. 指定管理の期間

平成30年4月1日から平成34年3月31日まで(4年間)

### 4. 選定理由

審査委員会における評価が総合的に良好であったため

## 5. 選定審査手順

- ・ 申請書類受付  
平成29年8月31日(木)
- ・ 公の施設の指定管理者候補者審査委員会  
第1回：平成29年9月29日(金)  
第2回：平成29年10月6日(金)  
第3階：平成29年10月13日(金)
- ・ 指定管理者候補者審査結果答申  
平成29年10月16日(月)(審査委員会→市長)
- ・ 松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出  
平成29年12月5日(火)
- ・ 松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決  
平成29年12月21日(木)
- ・ 指定管理者の告示  
平成29年12月27日(水)
- ・ 指定管理者への指定の通知  
平成29年12月27日(水)